

平成25年9月定例会 第86号

栄町議会だより

発行 荣町議会だより編集委員会

平成24年度決算を認定

平成25年第3回定例会（9月議会）が、9月10日から20日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、教育委員会委員の任命についての人事案件をはじめ、議員発議案、条例の一部改正、工事請負契約、財産の取得、3会計の補正予算並びに、平成24年度全5会計決算認定など合わせて、21件の議案が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は9名、傍聴者は延べ29名でした。

議案第1号
巣町教育委員会委員の任命について 同意
野寺郁子氏（龍角寺台）
再任

議案審議

議案第2号
栄町税条例の一部を改正
する条例
可決

地方税法の改正により、金融・証券税制の見直し等が行われたことに伴い、これらと同様の改正を行うもので

一部を改正する条例

取得先
千葉日野自動車(株)
議案第11号
財産の取得について

では繰額の主なものは、歳入では繰越金及び繰入金、歳費などは平成24年度介護給付支払基金負担金返還金などによるものであります。

議案第2号
栄町税条例の一部を改正する条例　可決
栄町介護保険条例の一部を改正する条例　可決
地方税法の改正により、

同様の特例を設け引下げを行ふとともに、規定内容の適正化を図るもので

房真空冷却機の老朽化
い、これを買い替える
の契約を締結するもので

議案第15号
平成25年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算

議案第8号 米町終末処理場沈砂池設備更新工事（機械）請負契約について

取得価格
976万5千円
取得先
(株)中西製作所東関東
議案第12号
財産の譲与について

(第2号) 可決
歳入歳出それぞれ
517万1千円を増額し、
総額7億9,487万1千
円とするものであります。
増額の主なものは、歳入
では繰越金、歳出では下水
道財政調整基金への積立に
よるものであります。

条例 地方税法の改正により、地方税の延滞金及び還付計算金の利率が引き下げられたことに合わせ、後期高齢者医療の保険料に係る延滞金及び還付加算金の割合について、地方税と同様の引下げを行うものです。

契約先
（株）丸島アクアシステム東京支店
議案第9号
備栄町終末処理場沈砂池設
約更新工事（電気）請負契約
にについて
気設備の老朽化に伴い、当

議案第2513号 平成25年度栄町一般会計補正予算(第3号)を無償で譲渡するものです。

認定第1号～第5号
平成24年度各会計歳入歳出決算の認定について

平成23・24年度に実施された竜角寺ポンプ場改築更新工事及び終末処理場改築更新工事の継続年度が終了した旨を報告するものです。

報告第2号

健全化判断比率の報告について

監査委員の審査に付した平成24年度決算における健全化判断比率について、全て健全段階にある旨を報告するものです。

報告第3号

資金不足比率の報告について

平成24年度公共下水道事業特別会計決算額は、実質収支額が黒字となつておらず、資金不足比率は算定されず、健全段階にある旨を報告するものです。

発議案第1号

道州制の拙速な導入に断

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、3日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、5会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。[○]

（1）「ふれあいプラザ」が内に生涯学習課事務室から、同課が事務局を務める町体育協会の現金125万6千円がなくなりつて、いたこと等の管理体制について、協働のまちづくりについて
菅原洋之

一般質問

①	栄東中学校の跡地利用等	藤村 勉
②	にについて	い
安	駅の自由通路に係る	て
食	ついいで	い
エ	ベ	い
レ	ー	い
管理	ターゲティング	い
について	設置事業に	い
空き家と空き地の適正な	初枝	い
金島秀夫	初枝	い
公的年金制度について	初枝	い
ふれあいプラザとかか	初枝	い
内盗難事件について	初枝	い

②栄町の中ではいかになつてゐるか
③染谷茂樹による新規道路整備の現状について
④龍角寺の埋立てについて

①老朽化への安全対策として、公的整備箇所の現状
②野田泰博
③栄町及び栄町教育委員会が、他者が開催する行事に対し、共催または後援を行うとの決定判断に至る過程について

②成田湯川駅へのアクセス
①3充実について。
②「公務」の位置づけについて。
③「栄町犯罪のないまちづくり条例」と「栄町口腔の健康新条例」について。

議案第2号
財産の取得について

議案審議

発行者 栄町議会だより編集委員会
橋本 浩（委員長）、菅原洋之（副委員長）
山田真幸、松島一夫、藤村勉、鈴木照夫

連絡先 栄町議会事務局
住 所 栄町安食台一丁目2番

電 話 ⑬ 7715 FAX ⑮ 4274

E メール gikai@town.sakae.

●この議会だよりは、要約を掲載しています

●ご意見、ご要望をお聞かせください

12月定例会は、12月3日㈭～13日㈮

1998年1月1日，中国加入世界贸易组织。

編集後記

秋来ぬと目にはさやかに、などと思つてゐるうちに、暦の上ではもうすぐ立冬です。最近は暑い寒い以外の言葉が不要なほど季節感が薄らいでいます。二十四節氣七十二候、季節感の喪失はすなはち文化の喪失に繋がります。外来の新しいもの全てが悪いというつもりはありませんが、ハロウインでは、どうも……ね。

それはさておき日本文化の精華、大相撲舛の山関、よくこそ勝つて下さつた。萬歳！